

こうつう まも
交通ルールを守りましょう！～自転車編～
じてんしゃへん

あおきつぷ
青切符ってなに？

ことししがつ じてんしゃ の とき きび
今年4月から自転車に乗る時のルールが厳しくなりました。

まも けいさつかん ちゅうい
ルールを守らないと、警察官に注意されて
かみ あおきつぷ
紙(青切符)をもらうことがあります。

あぶ うんてん へ
それは、危ない運転を減らすためです。



とく き つ
特に気を付けること

- しんごう まも
・信号を守りましょう
- み うんてん
・スマホを見ながらなど、ながら運転はしないようにしましょう
- と ところ いちどと
・『止まれ』の所で一度止まりましょう
- よる
・夜はライトをつけましょう



けいさつかん こえ
警察官からの声かけ

- と い
①「止まってください」と言われます。
- よ おし
②どこが良くなかったか、教えてください。
- ば なお お
③その場で直せば、終わりです。
- つぎ おな こと ころが
④次から、同じ事をしないように心掛けます。



とても危険なことワースト 3

1位: 信号無視(反則金 6,000円)



2位: 一時不停止(反則金 5,000円)

3位: ながらスマホ(反則金 12,000円)



この上位3種は、青切符をもらってしまう危ない行為とされています。



大切なこと

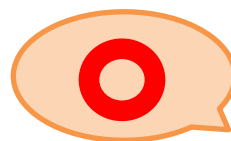
青切符の制度は自転車の話です。

でも、交通ルールを守るのは、

自転車も、歩行者も、自動車もみんな同じです。

自分の命を守るため、周りの人を守るため、

みんなで交通ルールを守りましょう。



今年から安全衛生委員会メンバーです。

よろしくお願いします。

ちなみに、青切符を3年以内に2回以上もらうことがあれば

公安委員会から安全講習の受講命令が届くそうです。

岡山ジョブサポートセンター課: 安全衛生委員